

熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する 総合的な施策の大綱 (平成30年度から令和4年度)

〈基本方針〉

1 学力日本一を目指す(知・徳・体)

学習内容を明確にした授業と、「くまなびスクール」等の学力向上対策を一層推進して、子どもたちの学力(知)を伸ばします。

学校・家庭・地域が連携し、「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」、「スマホ使い方宣言」を大人が手本となって推進し、子どもたちの豊かな心(徳)を育みます。

体育指導専門員の指導や体力向上推進委員会の取組による課題共有のもと、日々の体育授業を充実し、子どもたちの体力(体)を伸ばします。

2 安全で快適な学校づくりを進める

安全で快適な教育環境を確保するため、学校の施設・設備の計画的な整備を進めます。

また、安全でおいしい給食を提供するため、より良い学校給食の在り方について検討するとともに、通学路の交通安全対策の一層の推進を図ります。

3 魅力ある生涯学習事業を充実させる

市民の多様なニーズに対応した生涯学習情報を提供するとともに、生涯を通じた学習活動の支援を行います。

4 文化芸術活動を支援する

市民の文化芸術活動を支援するとともに、文化遺産や伝統文化を「熊谷の宝」として保護・継承を図り、発信・活用を推進します。

5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

家庭や地域の教育力向上とともに、学校との連携を推進し、放課後児童の安心・安全な活動拠点の充実を図ります。

6 人権尊重のまちをつくる

すべての市民が、互いの人権を尊重しながら共に生きる「人権尊重のまちづくり」を目指します。

また、「部落差別の解消の推進に関する法律」等の新たな法整備を踏まえた取組を推進します。

7 総合的な教育・文化施設の整備を進める

熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針等に基づき、教育・文化施設の効果的かつ効率的な運営を目指した再編・整備を進めます。

また、少子化に対応した学校規模の適正化・魅力ある学校づくりを推進します。

8 ICT(情報通信技術)を活用し教育の質的向上と教職員の業務負担の軽減を図る

ICTを活用した分かりやすい授業を推進するとともに、校務支援システムの導入により教育の質的向上と教職員の業務の負担軽減を図ります。